

農食第 397 号  
令和 8 年 2 月 5 日

各市町長 様

静岡県経済産業部農業局食と農の振興課長

クロルピリホスを含む農薬の回収について

日頃から農薬の適正使用について、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和8年2月4日付け7関消第857号により、関東農政局消費・安全部長から別添のとおり通知がありました。

については、御承知いただくとともに、農薬使用者に対し、当該農薬の返品を早期に実施するよう周知をお願いします。また、関係法令の改正により当該農薬が販売禁止農薬に追加された際には、改めて通知いたします。